

市民総合センター/こども園 複合施設を整備します

市民総合センター等敷地に、市民総合センターと忍ヶ丘あおぞらこども園が一体となつた複合施設を整備します。

施設コンセプト

市民ホール



「開かれた文化交流拠点」
「多機能・可変型ホール」
「地域文化の創造工房」

図書館



一人ひとりの「場」となる
図書館をめざして
こどもから大人まで快適にすごせる場所
学び、育み、いこい、
いろいろなことができる場所

ぜんたい 全体コンセプト

やってみたいが育つ
未来が広がるみんなの居場所
～学びも憩いもしそんたい～

つどい、つながり、学びが
広がる場所
学びを「やってみる」
に変える場所
だれにとっても使いやすい、
ひらかれた場所

公民館



「やってみたいに応えられるこども園」
～健康な体と心を育む～
「ともにあゆむこども園」
～ともに生きる力を育む～
「あたたかい気持ちになれるこども園」
～温かい心を育む～
「こどもたちを守るこども園」
～安全・安心～
「自然をまもるこども園」
～自然を大切にする～
「みらいにつながるこども園」
～子育て支援～

こども園



中ページでは複合化を決定するまでの経緯や課題、今後のスケジュールを紹介しています。

四條畷市個別施設計画【公共施設】

人口動態や財政の見通しをはじめ、市民ニーズの変化を踏まえつつ、施設総量の最適化やコンパクトな市域に見合う施設再配置の実現をめざし、長期的な視点をもって、公共施設の更新、統廃合、複合化等の方向性を定めています。

また、次世代へ安心、安全かつ時代の要請に応じた魅力ある公共施設を念頭に、施設の質と量、コストの最適化に取り組み、将来的な財政負担の縮減と平準化を図り、持続可能な行政運営を行うことを趣旨として、議会や市民等の意見を踏まえて策定しました。

【基本方針】

- ▶世代間のコミュニティが繋がる魅力あるまちづくり
- ▶災害に強い住みよいまちづくり
- ▶次世代に負担を先送りしない自立的なまちづくり

▶この計画に基づき市民総合センターとこども園の複合化についての検討を進めてきました。

なぜ複合化を進めるのですか？

▶【世代間のコミュニティが繋がる魅力あるまちづくり】

公共施設再編検討会(学識経験者、関係団体、公募市民等)からの報告書をもとに、全体最適化の観点で再配置を検討しました。市民総合センターとこども園を複合化することにより、世代間の交流による新たなコミュニティが生まれ、賑わいと魅力あるまちづくりが期待されます。また、人口減少社会に備え、2つの施設は市の中心部に配置することが望ましいと判断しました。

▶【災害に強い住みよいまちづくり】

現在、指定避難所である市民総合センターを改築し、災害に強い都市基盤を築き、良好な住環境の形成へつながるまちづくりをめざします。

▶【次世代に負担を先送りにしない自立的なまちづくり】

複数の公共施設等は老朽化が進み、一斉に更新時期を迎えることから、多額の整備費用を平準化し、市の負担する費用を最小限にすることにより、次世代に負担を先送りにしない自立的なまちづくりをめざします。

これらを踏まえ、現行の制度や今後の国の動向を見据えて検討した結果、
複合化を進めることが最適と判断しました。

複合化決定までの主な取り組み

令和6年度

・中核的施設整備予備調査業務

市民総合センター等敷地の法的な制約条件の整理をはじめ、地質調査、交通量調査等を施し、実現可能性や課題の洗い出しを行い、複合化は可能である結果となりました。

・四條畷市立忍ヶ丘あおぞら こども園建替基本計画策定



令和7年度

市民総合センター及び こども園基本計画策定業務

複合化に向けた整備を検討するため、ワークショップを開催しました。(社会教育関係団体、民間園代表者、こども園保護者、地域の代表者、公募市民)

ワークショップの意見などを踏まえ、庁内関係部署で協議のうえ、モデルプラン案を作成し、施設利用団体等へ各部署から説明を行いました。

より詳細な検討経過等については、市HPにも掲載しています。



引き続き、令和7年度の市民総合センター及びこども園基本計画の策定を進めるなかで、最終的に複合化を決定することにしました。

議会での議論、利用団体、教育委員、社会教育委員の意見を踏まえ、公共施設等総合管理計画推進本部で複合化を決定。

複合化の課題とその対策

議会、教育委員会、利用団体、ワークショップ等から、様々な場面で複合化についての課題や意見をいただきました。

いただいた課題とそれに対する対応策としては次のとおり検討しています。

課題 安心、安全、防犯対策

対応

- ・植樹や施設構造により施設ごとのプライバシーに配慮
- ・不審者対策として防犯カメラを要所に設置
- ・こども園利用者と市民総合センター等利用者の動線に配慮
- ・庇等による園児の日よけ対策
- ・新たな駐車場用地の確保

課題 改築中の代替施設

対応

- ・現在の市民総合センターは、解体工事のため令和10年度から休館し、整備が完了する令和13年度途中まで利用停止の予定
- ・整備の間、図書館及び公民館機能の一部は、市役所敷地に整備する市庁舎新棟(令和10年度中供用開始予定)を代替施設として想定
- ・防音対策が必要な団体活動は、南中跡地に整備するコミュニティ複合施設(令和10年度中供用開始予定)を代替施設として想定
- ・市民ホールは、教育委員会及び学校との調整が必要になりますが、体育館や総合体育館などを代替施設として想定

今後のスケジュール

令和7年度に基本計画を策定し、令和8年度以降は設計、工事と進めます。

整備の進捗については、各種広報媒体を通じてお知らせします。

令和8年度

基本設計



令和9年度

実施設計



令和10年度

解体工事



令和11～12年度

整備工事



令和13年度

供用開始



よくある質問

Q 市民総合センターは長寿命化工事で延命し、忍ヶ丘あおぞらこども園は、現在の場所で建替えをした方が安くなるのではないですか。

A 一般的に長寿命化工事(耐用期間の延長)と建替え工事を比較すると長寿命化工事の方が安くなると考えられます。

忍ヶ丘あおぞらこども園を現在地で建替えする場合は、保育業務を継続しながらの工事となるため、工事期間が長くなり、その分費用がかかることになります。

Q 整備費用が安い長寿命化工事を選択しないのはどうしてですか。

A 廊下やトイレなどのバリアフリー対策や、老朽化した設備の更新なども必要と考えているとともに、長寿命化工事により耐用期間の延長は可能ですが、建替え時期が市役所本館や東別館、総合体育館の整備時期と重なることが想定されます。

整備費用をできるだけ平準化し、市にとって効率的な財源確保を行うことにより、市民サービスの低下を招かない継続した財政運営を維持するため、複合化での整備をすることが最適と判断しました。

お問い合わせ先 ご不明な点があれば、各施設の管理部署へ直接お問い合わせください。

市民ホールの規模やコンセプト、公民館諸室の設備や配置、センター改築中の利用についてなど、市民総合センターに関するすることはこちら

 **文化・公民館振興課** **TEL:072-879-3939**

図書館の整備方針や設備の要望、図書館改築中の利用についてなど、図書館に関するることはこちら

 **四條畷図書館** **TEL:072-878-3743**

こども園の整備方針など、こども園に関するることはこちら

 **忍ヶ丘あおぞらこども園** **TEL:072-877-7583**

または

こども政策課 **TEL:072-877-2121(代表)**
個別施設計画全般に係る内容に関するることはこちら

 **施設創生課** **TEL:072-877-2121(代表)**